お知らせ なんたん

発行 南丹市
電話 0771-68-0001

第１２０号（２の１）平成２３年１月１４日発行

今回のお知らせ内容

２の１枚目（緑色）

【表】
・職員の人事異動について
・南丹市情報センターサービス一時停止のお知らせ
・ごみは分別して、生ごみは水切りして出しましょう！
・２０歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを
・市営住宅の入居者を募集します
・地上デジタル放送受信のための支援拡大のお知らせ

【裏】
・育児パパ応援講座（積み木づくり）を開催します
・適切な救急医療受診について学んでみませんか
・平成２２年度父子家庭奨学金等支給事業のご案内
・「人形劇」と「バルーンアート教室」のご案内
・高病原性鳥インフルエンザ対策について
・なんたんテレビ番組表（１月１６日～３１日）

２の２枚目（オレンジ色）

【表】
・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成が始まります
・２月の母子保健事業日程表
・母親教室のお知らせ
・不妊治療助成申請について
・特定不妊治療費助成申請について
・献血・骨髄ドナー登録にご協力ください
・南丹市国際交流協会からのお知らせ

【裏】
・所得税の決算・確定申告説明会を開催します
・確定申告相談会を開催します
・もしもしボランティア養成講座を開講します
・笑いと健康講演会のご案内
・ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童などのつどい参加者募集
・就職までの生活と就労の巡回相談を実施します
・氷室の郷から赤味噌仕込み講習会のお知らせ
・南丹圏域障害者就業支援セミナーのご案内
・母子家庭などのお母さんのためのワード&エクセル入門パソコン講習会
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・冬の風物詩「かやぶき雪灯廊」開催します
・＜〇〇地域版お知らせ＞

職員の人事異動について

平成２３年１月１日付けで人事異動を行いましたのでお知らせします。（管理職）

＜課長級＞

新任	氏名	旧任
農林商工部農政課長兼農政係長	渡邊　春幸	農林商工部農政課長補佐兼農政係長

◇問合せ先　人事秘書課　TEL（0771）68-0008

南丹市情報センターサービス一時停止のお知らせ

南丹市情報センター内で電気設備改修作業を行います。これに伴い、南丹市全域でテレビ放送とインターネットサービスを一時停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

●**日時**　１月２６日（水）午前２時から３０分程度、午前５時から３０分程度

◇問合せ先　南丹市情報センター　TEL（0771）63-1777

ごみは分別して、生ごみは水切りして出しましょう！

ごみは分別して出すことになっていますが、可燃ごみの中にビニール類が混入していたり、ビニール類の中に可燃ごみが混入していることがあります。一人一人が、ごみを正しく分別して出すよう心掛けましょう。また、可燃ごみ収集袋に水が多くたまっているものがあります。生ごみの水切りをしっかりしてから、可燃ごみ収集袋に入れるよう心掛けましょう。

◇問合せ先　船井郡衛生管理組合　TEL（0771）42-3425
環境課　TEL（0771）68-0015

２０歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。日本国内にお住まいの２０歳から６０歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。学生や自営業者などの方で、２０歳になって第１号被保険者となる方は、国保医療課または各支所健康福祉課で忘れずに加入手続きをしてください。サラリーマンや公務員の第２号被保険者の方や、その第２号被保険者に扶養される配偶者の第３号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

●**保険料の猶予・免除について**　国民年金の第１号被保険者の平成２２年度の保険料額は、月額１５，１００円です。学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、万が一のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方の本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときに、本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。申請手続きなど詳しくは、下記問合せ先にお問い合わせください。

◇問合せ先　国保医療課　TEL（0771）68-0011
各支所 健康福祉課 TEL　八木（0771）68-0022
日吉（0771）68-0032　美山（0771）68-0041
京都西年金事務所　TEL 075-323-1170（代表）

市営住宅の入居者を募集します

●**募集する公営住宅**

○園部向河原団地	１ルーム	２戸	○園部向河原団地	３ＤＫ	５戸
○園部向河原団地	２ＤＫ	３戸	○府営屋賀上団地	４ＤＫ	４戸
○日吉貝尻団地	３ＤＫ	１戸	○美山和泉団地	３ＤＫ	１戸
○美山鶴ケ岡団地	３ＤＫ	１戸			

※住宅ごとに入居人数制限がありますので下記問合せ先にご確認ください。

●**入居資格**　下記問合せ先にお問い合わせください。

●**申込方法**　住宅入居申込書と添付書類（誓約書、入居予定者全員の住民票、所得を証明する書類、市税等納付証明書など）を提出してください。

※申込書などの様式は住宅課および各支所産業建設課に備え付けています。

●**申込受付**　①受付場所　住宅課（各支所産業建設課でも提出は可能です）
②受付期間　１月１７日（月）～２８日（金）（土、日曜日は除く）
午前９時～正午、午後１時～５時

●**入居選考**　①選考方法　入居資格を有する方の内から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき選考します。
②選考決定日　３月中旬（予定）

●**入居時期**　３月下旬（予定）

◇問合せ先　住宅課　TEL（0771）68-0062

地上デジタル放送受信のための支援拡大のお知らせ

７月２４日のテレビの地上デジタル放送完全移行まで残り半年余りです。これまで地上デジタル放送を視聴できていないNHK受信料全額免除世帯に、簡易なチューナーの給付などの支援が行われてきましたが、市町村民税非課税世帯にも支援が実施されます。対象の方は支援を活用の上、早めに地デジ対応を済ませてください。支援対象条件や支援内容の詳細は、下記連絡先にお問い合わせください。また、市役所本庁、各支所、南丹市情報センターにチラシを備え付けていますので参考にしてください。

●連絡先：総務省地デジチューナー支援実施センター	
【継続分】NHK受信料全額免除世帯	【新規分】市町村民税非課税世帯
ＴＥＬ：０５７０－０３３８４０	ＴＥＬ：０５７０－０２３７２４

◇問合せ先　情報推進課　TEL（0771）68-0019

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「０７７１」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL４２－２３００」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。